

さいたま市南区選挙管理委員会告示第18号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙において、開票立会人となるべき者につき、公職選挙法第62条第2項、第4項又は第5項の規定により行うべきくじの日時及び場所は、次のとおりである。

令和8年1月27日

さいたま市南区選挙管理委員会
委員長 永堀博

1 場所

南区役所6階 会議室B

2 日時

令和8年2月5日 午後5時15分

南区総務課（選挙管理委員会事務局）

告 示 掲 示 期 間

令和8年1月27日～

令和8年2月5日まで